

次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 皆さんおはようございます。議席番号11番、山本です。

通告に基づき、一般質問をいたします。

はじめに、拡大する耕作放棄地について。

農業従事者の減少や高齢化などを背景に、八峰町は耕作条件の悪い中山間地のみならず、比較的條件に恵まれている平野部においても農地の遊休化が進んでいます。また、耕作放棄地の大半が土地持ち非農家の農地で占められており、土地持ち非農家の多くは農業従事者の高齢化や農業後継者不在の離農者です。さらに耕作放棄地は、生産物価格の長期低迷や栽培管理の条件が不利な山間地域、そして圃場区画の小さい八森地域で多くなっています。また、農地を貸しているのに請求される所有者負担割の水利管理費を払うのは嫌だとの考えから、貸し剥がしが発生し、休耕田になり、所有者による草刈りなども行われず、耕作放棄地となっていくことが今後予想され、現実には発生しており、住宅地近郊に管理されず荒れ放題になる農地が拡大し、クマ、サル、アナグマなどの害獣の出没や害虫の発生を高めています。

こうした現状に、町内全体の耕作放棄地の現状の把握と、どの程度の面積になっているのか。また、今後の対策、あるいは対策の計画はあるのか。また、耕作放棄地の中には、耕作者から地主に土地が返還され、そのまま放置されているところも見受けられ、農地であれば草刈り等の管理義務がありますが、町では注意や指導はしているのか、答弁をお願いします。

次に、ふるさと納税の取り組みについて。

今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも寄附や貢献できる制度があっても良いのではないかというそんな思いから始まったのがふるさと納税制度と理解しております。活力ある産業のまちづくりなどに使用していると想像しますが、この寄附金で具体的にどのように何に使いたいのか、何に使ったのか分かりません。もちろん寄附金の使い道が決まっていなからあいまいな事業内容となっていると思いますが、寄附というのは金銭や財産を無償で提供することですから、道端で知らない方が何のために使うのだからよく分からない寄附金集めをしていたら、皆さんは募金をするでしょうか。多分ほとんどの方が素通りだと思います。これが災害の義援金や恵まれない子供への寄附金、難病の高額な手術費用の募金などであれば、かなりの寄附金を募ることができると思います。それは、募金をするに当たっては、共感し、

少しでも協力できればいいという思いや感情が生まれるからではないでしょうか。もちろん返礼品の充実による寄附金の増やし方も一つの手法であります。ただ、これだけでは特産品の多いところの地域、人気の特産品があるまちには到底叶いません。また、この方法であれば、返礼品に対する気持ちが先で、どの事業に使ってほしいという意見を求め、てもそれほど深く考えずに申し込んでいるのが現状だと思います。

今後の参考にするため、ここ数年の寄附金の額と今までの取り崩しの目的及びその額、また、商品開発の体制及び今後の取り組み等、答弁をお願いします。

以上2点であります。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 山本議員のご質問にお答えします。

はじめに、「拡大する耕作放棄地について」お答えします。

1点目の「町内全体の耕作放棄地の場所と現況の把握と、今後の考えは。」についてありますが、令和3年度に実施した調査では、耕作放棄地は八峰町全域に点在しており、その面積は、八森地区が約33ha、峰浜地区が約57haで、合わせて約90haとなっています。

このため町農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員が地域の農地利用の総点検による利用状況の把握などを行う「農地利用状況調査」を行い、貸し手と受け手のマッチングに取り組むとともに、農地中間管理機構を活用した農地の貸借を促しながら、今後とも耕作放棄地が拡大しないよう努めてまいりたいと考えています。

2点目の「耕作放棄地の中には、耕作者から地主等に土地が返還され、そのまま放棄されているものも見受けられる。行政としての対応は。」についてありますが、町ではこれまで、耕作放棄地が拡大している中山間地域の農地について、「元気な中山間農業応援事業」を活用し区画拡大や作業道の拡幅等を行いながら耕作条件を改善し、地域の担い手が農地集積しやすい環境整備に努めてまいりました。

また、耕作放棄地を増やさないようにするには受け手が効率的に作業ができる環境を整備する「圃場整備」が不可欠であると考え、「農地中間管理機構関連圃場整備事業」において、圃場整備を行う土地改良区が負担しなければならない、工事が始まる前の3年間の調査計画の地元費用負担の全額を町で負担するという、八峰町独自の手厚い支援を行っているところであり、このような取り組み事例を発信しながら圃場整備を促進し、

耕作放棄地の抑制に努めてまいりたいと考えています。

さらには、耕作者がいない農地の受け手を増やす取り組みも重要であり、担い手の確保・育成を図るための「農業次世代人材投資事業」や「新規就農者育成総合対策事業」にも取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、耕作放棄地を拡大しないようにすることは大変難しい問題であると認識しておりますが、耕作放棄地に繋がるような農地の現状を把握するとともに、土地所有者等から聞き取りをしながら、耕作条件を改善するための様々な事業を展開していくことが重要であると考えています。

2 問目の「ふるさと納税の取り組みについて」のご質問にお答えします。

1 点目の「ここ数年の寄附額と今までの取り崩し目的及びその額」につきましては、直近3カ年の寄附件数と寄附額については、それぞれ、令和元年度が673件、1,653万8,000円、令和2年度が1,406件、2,598万5,000円、令和3年度が3,294件、6,721万3,700円となっており、3年間の合計で、5,373件、1億973万6,700円となっています。

また、今までの取り崩し目的とその額については、これまでの合計額で、寄附者への返礼品が8,297万9,537円、ポータルサイトの使用料等が3,512万108円となっているほか、平成28年度に購入した10人乗りの研修バスが784万7,110円、平成29年度に購入した29人乗りの研修バスが833万1,876円、同じく平成29年度に購入したイベント用大型テントが550万1,520円となっており、これまでの取り崩し額の合計は1億3,978万151円となっています。

2 点目の「商品開発の体制及び今後の取り組みは」についてであります。商品開発については民間事業者に主体的に行ってもらふこととし、町としてはその取り組みを支援するため「地域資源活用商品開発等支援補助金」を創設しています。この補助金では、試作材料費やパッケージデザイン、外注費などの経費を対象にしているほか、生産性向上等を支援する補助金や起業チャレンジを応援する補助金なども活用していただいております。

今後の取り組みについては、現在、返礼品としてリストアップしている特産品等にこだわらず、ふるさと納税を行う方々に喜んでいただけるような特産品などを探しながら、返礼品の充実に努めてまいりたいと考えています。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 既に分かってることだと思いますけども、旧八森地区の方が例

に説明した方がより理解できると思うので、例えばですね横間、滝の間の国道の上、あそこら辺が今盛んに耕作放棄の状況になっているわけです。あそこを通るごとに草ぼうぼうの状況が非常に住民にとってはみっともないなというふうな思いするわけですね。なぜそうなったかという、サルというものとですね、あそこのもうちょっと上の方に畑が当時あったんですけども、高齢化によってやめたのも理由ですけども、そのサルが毎年のように来て畑のものを荒らしてしまっていて、もうは、もうやるのが嫌になったということで、その畑から撤退したわけですね。畑をやめたわけですよ。で、それに伴ってサルがどんどん国道の方に近づいて、毎日のように近づいてくるものですから、田をやっている人ももうやめたというふうな状況だわけです。で、その結果どうなったかということですけども、あそこ、サルばかりでなくて、今度はタヌキやアナグマまで出てきてしまっていてですね、今度は何だ、田の畔を穴開けて水流れちゃうんですね。せっかく水を張っているのに、次の日行けば水がなくなっていると。そういうふうな状況が続いているわけですよ。ですから、なかなか耕作者そのものも、あそこら辺はもうは駄目なんだというふうなことで、まあ手離す人も出てくるようですよ、それからもう一点、先ほどの説明の中でも伝えましたけども、あそこの地域はですね水利費というものがあって、まあそれを田んぼに入れるための水利を管理する費用ですけども、それは耕作者と所有者の負担もあるわけですね。ところが所有者が田んぼを任せただけなのに負担が来るということで、もう嫌だと、その負担は嫌だということで、払わなくてもいいようにするためにはあと貸さない。本当はですね料金を払っているんですけども、まあその解釈の違いで、まあ沢目地区が非常に高いわけですね、耕作料金が。ところが八森地区はいろんな、段々畑の事情があったり、経費がかかるものですから安いんですよ。ですから、相殺すると何か所有者負担の方が高くなるというふうな認識だらしくてですね、そこでもう貸さないということだわけですよ。まああそこがおそらく1町歩、まあ1町歩はねえな、7反歩かな、そのぐらい貸し剥がしが発生するようであります。そうすると、そこも耕作放棄になる予定だわけですね。

で、そうなった場合に、じゃあその農地の管理っていうのはどう、誰がやるのかと。まあ法律上は所有者が管理することになってるわけですけども、それでいいのかと。おそらく所有者はそういうことですから自分で草刈機があるわけでもないし、まあ高齢になった奥様ですから多分やれないと。で、数万円をかけて誰かに頼んだらいいわけですけども、もしそうならない場合にあそこも耕作放棄地になって草木がおがり、獣の住み

家になってしまう。そういうふうなことを大変心配してるわけですよ。で、横間、滝の間の住民は、特に近くまでクマも来てるし、サルも来てるわけですね。ですから、今後はそういうふうな状況になるということを想定した、それに対して町としてそれでいいのかと、それをほっといていいのかと、その辺についての認識をちょっと答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、山本議員、縷々いろんな問題についての的確な分析で、このままでいけば耕作放棄地がどんどんどんどん拡大していってしまうと。まあサルの部分については、峰浜地域の山側のところでもいろいろありまして、私の水沢のところの部分でも畑やめて、まだ田んぼの部分はそのままやっていますし、石川の方はクマの部分があって、そこの部分については電気柵とかそういうことを工夫しながらこうやってるっていうふうな、そういう現状にあります。

水利権の部分については、これは非常に大きな問題でありまして、一番のこの今の農業の関係の問題は、ほとんどの土地所有者が自分が耕作してるんじゃなくて小作してやってるんです。そうすると1反歩から1俵、まあ今それよりも少なくなってるかもしれません。1反歩から1万1,000円ですよ。だから基本的にそこの部分が1町歩あったとしても11万円。で、その中からいろんなお金を払うとすれば、これが何もできない、圃場整備の部分もできない、こういう部分が一番の問題なんです。ここの部分について、逆に水利権の部分に関しては、その費用についてはその土地所有者ではなく耕作者にもってもらえるような、まあそういう仕組みとかそういう部分をやっていかない限りは、今、山本議員がご指摘されたような問題というのとはならないと思います。だからといってそこの個人の水利権の部分を町が負担するという、それもまた大きな財政負担っていう話になりますから、これもできないと思いますので、いずれ指摘は分かるんですけど、それをどうやっていけばいいのかってのは非常に難しい問題。一番の問題は土地所有者が今までの収入の10分の1になってるという、そこの現実の問題が一番根っこにありますので、そこの部分については、先ほどの答弁もしましたけれども、まあ土地改良区の負担を少なくなるような形の手厚い支援をしながら、圃場整備とかそういう部分をして耕作放棄地を防止していくと、そういう形の考え方で進めていきたいと思っています。

いずれ指摘された問題については十分分かりますけど、それをどうやっていくのかっていう部分については、非常に難しい問題だというふうに思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 非常に難しい問題です。まあ難しいといってもですね、手をこまねいているわけでもいなくて、やはり、これ所有者が本当はやるべきことではありますけどもね、やはり町としてみっともないと、という思いであればですね、私は利用するという考えないと駄目ではないかなと。で、前に耕作放棄地を施設野菜工場を誘致してそれを建ててもらったらいんじゃないかというふうな提案をしたけれども、なかなか、まあ町長が容易でねえような話してあったので、今回は別な提案をしたいと思います。

例えばですね、耕作放棄地、まあ増えてくることによって、例えば景観をよくする。そのためには、例えばコスモスとかですねヒマワリ畑とかですね、ばんばん植えればいいわけですよ。四季折々の花が咲くような、まあそういう場所にしてしまうと。そうすることによって観光のために一生懸命来る、車、マイカー、観光客がよくなるんじゃないかと。あと、まあ山間部で広大な何だ、放棄地が出てきたら、ほかの地域ではワイナリーまで誘致してます。そういうふうな方法だってあるんじゃない。だから手をこまねいているんじゃないくてですね、町でそういうふうな種まきや、ことをやって、そういうヒマワリ畑でもコスモス畑でもいい、大してかからないんですよ、ああいう種のじえんこってというのは。まあちょっとトラクターでならすことが必要だと思いますけども、そういうふうなことはできるんじゃないですか。そうすることによって人の往来があるし、観光客も来る。ハタハタ館だつてにぎわうかもしれない。その辺についてどうでしょう。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 国道101号線を走っていると、ポンポコ山から竹生・須田、あの辺あたりで葦畑が非常に風景を汚しているっていう形のそういう感じを強く思っています。そこの部分に関しては、まあこれは減反政策のその部分の結果でそうなっているんですが、今議員がご提案した部分につきましては、私自身も非常に賛成します。私自身が国道走っていて、水沢のところでヒマワリ畑ありますけど、これは非常にいい話であって、ただ、どういうふうな形でやればいいのかっていう部分については、まあ町としてどういう形の支援制度ができるのか、そこの部分については来年の予算に向けた形でやっていきたいと思います。

非常に葦畑になってしまえば、これはもうそれをやるったら根っこから全部取らなきゃいけないので、3年かかります、元さ戻すってば。だからそういう部分にならないような形にするってば、議員がおっしゃるように利用する。ただ、山、山間部の耕作放

棄地の部分にそういう形でやるっていうふうなそういう形の部分については、まあ行政連絡員会議の中でそういう形の要望があるのか、その辺の部分は要望を聞きながら支援制度を検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ賛成してもらったので、是非検討してもらえるもんだと思いますけども、それ以外にですね、例えばサルが嫌いな野菜を植えるっていう方法もあるわけですよ。例えばエゴマ、シソなんかはサル食わない。で、あれは人もちゃんと利用できます。それと、例えばワラビですね。まあワラビなんかはもうは非常に売れる筋なんで、できればやってほしいんですけども、やり方はちょっと私も説明できないけども、まあそういうふうな利用の方法っていうのはあるわけですね。ただ、そこに至るにはなかなか、まあ人の土地を勝手にやることなるわけで、それが私が、仮に私ですよ不在地主に行って、それ何とかってなかなかやれる暇もないし、そんだけの気持ちも出てこないわけですよ。ところが行政がまあこういうふうなことをやるので貸してくれということについては、おそらく行政主導であればそれは可能となるはずなんです。まあ相手だって行政だから信用して貸すと。ただでもいいから、へば使ってけれと。草おがねえために大していいあんべえだというふうに私はなると思うわけですね。ですから、いろんなそういうふうな町としての取り組みというのは、先ほどの花を植える方法もあるし、こういうふうな野菜というものを植える方法もあるわけですよ。ですからそういうふうなことについて、町としてやっていくのか、関与していくのか、進めていくのか、その辺のことについて答弁お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 町が頼めば貸してくれるかもしれないけども、その部分の管理をどうやっていくのかっていう形の部分の、町の職員の数にも限界があるので、これは非常に難しい問題だと思います。確かにおっしゃることは分かりますけれども、その部分については、鳥獣被害の会とかいろいろありますので、まあそういう部分で問題提起して解決策があるのかどうか。今言ったような形で、まあ所有者はいつでもよくなるんだす、最終的にはね。自分のところ、いやいや町で使うんだばいいですよっていう形で議員おっしゃるような形になると思いますけども、それを受けたところが1カ所だば町の職員でやれるけど、何カ所も何十カ所もっていう話になれば、それはやっぱり無理だす。だからその部分については、まあどういう形で、サルが嫌いな部分が果たし

てどうなのか、野菜がどうなのか、ワラビがどうなのかっていう部分は私まだその知識ないので、その部分については鳥獣被害のいろんな団体があるので、その場で提案して、その人方から教えてもらいながら考えてみたいと思います。ただいずれ町で全部やるとしたら無理だと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあそれは全部やれっては、町で全部やれっては言ってませんよ。ただ、そういうふうな考え方について、まずどうかということですよ。そういうことが町のにぎわいに繋がるということを理解してもらえますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） その場所がにぎわいに繋がるっていうふうな、どういう場所なのか。山奥の部分は誰も行かない話ですから、まあそういう部分も含めて、先ほど申し上げました鳥獣被害の部分とか鳥獣の部分の会がありますから、その部分で意見交換していきたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあそういうことで1問目は終わりますが、それを踏まえてですね、次の何だっけか、ふるさと納税の問題なんですがね。

まあ先ほど、誰、町がやる場合に誰、全部やれないと。仮にほかの団体を作ってですね管理してもらおうというふうな方法を取った場合、まあ金がかかるわけですけども、そういうふうなにぎわいなり観光化するための目的に使うというのが、私はふるさと納税の考えではないのかなと。先ほど町長の説明ではですね、今まで使ったのが会社に払った経費3,500万円でしたっけ、そういうふうな残りで町として実際に使ったのはバス2台とテントだけだというふうな話してましたけど、本来こういうふうなバス、テントよりもですね、こういう、要は町が自慢できるようなイベントなりですね、そういう何ていうか施設に使うのが、このふるさと納税の考え方ではないのかなと私は思うわけですよ。まあ皆さんはどう思うか分かりませんが、よく私出張した時に聞かれるのは、八峰町でどこへ行けば楽しく、楽しい食事ができるんでしょうかということ聞かれます。して、どこを見たらいいのかなっていう、有名なまあ観光地っていう場所、施設、そういうふうなこと聞かれますけども、はっきり言って答弁できません。まあせいぜいハタハタ館って俺しゃべってはいるんですが、ああいうハタハタ館、現状ではなかなかそれすらも言えなくなってきたりなど。で、まあそういうふうなことからですね、私は自慢で

きる施設やそういう遊び場なり、そういうふうなものを整備するために使ってほしいなというふうに思うわけですよ。ですから、そういうふうな考え方について、町長としてはどう思っているのか、まあ今後どう考えているのかっていうことを聞きたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） いや山本議員が、八峰町の中でどこ見ればいいがっていう形で答えられないというのは私びっくりするんですけど、まず北から順番にいけば、やっぱりいろいろ部分、チゴキ灯台のその部分もそうですし、それからお殿水もそうですし、それから、まあ御所の台エリアの昔の山村広場ですよ、そういうところもあるし、それから鹿の浦からの展望台もあるし、それから白瀑神社だってあるわけですよ、八森の部分ね。まあ食べ物屋の部分でも、これは固有名詞出せば駄目なので、私は必ず推奨している店がありますので、私自身はそこなかなか行けないんですけど、まあ非常にお店何軒かありますから、まあそういう部分でお知らせしています。

それから、ふるさと納税の部分について、山本議員はかなり美化してしゃべってます、美しく。実際に自分が生まれたふるさと、自分を育ててくれたふるさと、そういう部分に対して寄附をしているというふうな話されますけど、現実はその人方はごく一握りです。自分の子どもたちの部分見てれば、もう何十市町村ともふるさと納税してます。何が何のためかって、返礼品目当てです。実際返礼品をもう安く買えると同じなんです。実際にふるさと納税せば所得税で戻ってくるわけですから。実質の負担2,000円だか3,000円だと思いうんですけど、その部分で高級の食材がゲットできたりとか、そういう部分が基本的なスタイルだと思います。

で、私自身は、平成29年度まではこういう形で使ってますけれど、私、町長なった平成30年度からは使っていません。まあいずれなぜ使わなかった部分については、こう山本議員がおっしゃったような形の部分で使えるかどうかは今後検討していきますが、実際のふるさと納税の部分を何とか増やさなきゃいけないっていうふうなそういう部分に力を入れていきました。現実はこの3カ年部分で相当増えました。これは担当の企画財政の方でポータルサイトを増やしたことによってこういう形になってるので、あとは、この後の質問にありますけれども、返礼品を喜んでもらえるその部分をどうやってリストアップしていくのかって、この部分があるので、まあ実際かなりの部分は経費で取られますが、一番のメリットは、地元の特産品の部分さお金が行くってことが一番のメ

リットでありますから、そういう部分はやっていきますけども、その上で余ったその部分についての使い道は、議員がおっしゃったような部分も含めて、まあどういう使い道がいいのかって部分で検討していきたい。私自身は無理して使う必要はないとは思っています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 私はやっぱり自慢の施設、まあふるさと自慢をどこへ行ってもしたいなということだわけですよ。そのためには、もちろんふるさと納税ポータルサイトを増やしたことによって去年6,700万円まで行ったんです。それについては企画財政の努力は非常に認めます。

まあそれで、この、ですが、まあ納税っていうか寄附者っていうのは、もちろん返礼品目当て。今のところは目的を持って寄附している人は多分いないでしょう。でも、そればかりではなかなか私は増えていかないというふうな思いだわけですよ。やはり自慢できるような施設に寄附をして、そこが人が多くなったり、定住者が多くなったり、観光客が多くなるというふうなことがあからさまに分かるようになればですね、それはそれでかなり効果が出てくるんじゃないかなと。そういう意味においてはですね、例えば楽しく遊べる場所とか、楽しく食事できる場所とか、例えば御所の台に50mの滑り台を造るとか、ロープウェーを造るとかですね、とっぴなことが必要だわけですよ。それだけで人っていうのは、おお、あそこさ行ってみてなど。子どもも来るかもしれない。そういうふうな遊び場なり、こう人が「おっ」と思うような施設を造って人を呼び込むというふうなことに使ってもいいのではないかと。単なるバスや何ですか、テントはまあしょうがないにしても、そういうふうなことばかり使うのではなくてですね、まあそれ以外にはあとは商品開発、民間でやってけれって言いながらもですね、地元の商品開発が非常に難しく、全然その事業者が少なすぎて商品すらもないわけですね、土産に困るような。ですから、まあそれだったって例えば東京の有名な菓子屋を呼ばってくるとかですね、そういうふうなことも私は、このふるさと納税から支出してもいいのではないかなというふうに思いますが、その辺の考え方について答弁願います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） バスとかね、そういう部分については、私、町長なる前にもう買ってしまってるやつなんで、私自身、まあそういう部分にはあまり使いたくないというふうな感じは思っています。

それと、自分の性格からして、議員がこの提案されてるような50mの滑り台とかロープウェーとか、そういう部分については非常に難しい。最初はいいんだけど、維持管理費の部分が後年度に必ず出てきますから、そういう将来的に問題あるような部分についてもどうすればいいかっていうのは、私自身は非常に慎重なタイプです。だから私、町長になってから、そういう部分の事業はほとんどやってないと思います。前より何か新しいものを造ると、今はいいんだけど20年後、30年後に必ず問題起こると。それを県庁職員時代に何十カ所もその部分は見えてきますから、そういう部分は、やる際には、建物を建てる際には、あるいはそういう娯楽施設を建てる際には、本当に綿密に将来の負担を見極めながら、本当に大丈夫なのかと。それでも問題なってくるんですけど、まあそういう部分を見極めながらやっていくっていうのが私の基本的な考え方です。

あと、商品の部分については、これは今担当の課長の方から、まあ私自身はかなりのメニューあると思ってるんで、同じきりたんぽの部分でも何種類もあったりとか、で、酒とか、もう一番人気あるのは山本の酒っていうのはなかなか手に入らない、そういう部分もあるので、それから民間の、マツコ・デラックスが「これうめえ」とか言ったやつもあるので、そういった部分なんかを全面に出しながらやっていきたいと思いますが、いずれ全国から納税者、ふるさと納税してくれる方々についてはその返礼品目当ての方が多いんで、それと企業からのふるさと納税、ここの部分についてはあらかじめこういう部分に使ってくださいというふうな形が来てますので、そこの部分については分かりやすくそういう部分に充てています。

○議長（皆川鉄也君） 高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） それでは、ちょっと町長の回答に補足いたしたいと思います。

町の現在ふるさと納税のリストに載っている商品でありますけれども、ポータルサイトごとに微妙に載ってる商品数違うんですけれども、種類といたしましては250種類ほど載せております。あと、人気の商品、こちらの方ですけれども、令和3年度でいきますと件数的には、今、町長の方もおっしゃったんですけれども、マツコさんの番組で紹介がありました、いぶりがっことチーズのオイル漬、こちらの方が申し込み件数としては一番多いような形となっております。また、そのほかではビーチさんでやってる王様の枕、こちらの方は寄附額の単価というのがすごくこう割といい単価なんですけれども、こちらの方もすごく人気のある商品となっております。あと、そのほかとしまして

は、上位ではきりたんぼ、やはりこちらの方が上位を占めております。これ金額的にいきましても、件数ではなくて金額ベースでいきましても、この上位3つというのがほとんどまず占めている状況でございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあそれは私も見ました。でも、町としての土地品にはならないでしょ。ビーズの枕、土産にはならないですよ。買っていきますか。私は、地元の人がほかの町に持っていく時に、こっちから送る土産、そういうふうなものがやはり町内でも必要なんではないかと。今まで小さいお菓子屋、峰浜の方にありましたけれども、それも今辞めてますよね。ですから、私はそういうふうな土産品の開発、ま町内の事業者から出てくればいいんですけども、ほかから、ほかの方から連れてきてもよいわけですよ。それをまあ八峰町の町内で作ってれば自慢の商品になるわけですし、ですから今のふるさと納税、額は非常に高額な枕とかですね酒、それからきりたんぼ、それからN o r t e C a r t a だか何だかっていうチーズがっこみみたいな、まあ大きいところはその辺ですよ。それ以外のものが必要なんではないかなと。庶民が土産としてほかのうちに持っていけるような土産品の開発も私は必要ではないのかなって。それがふるさと納税、今後に繋がっていくのではないかなというふうに思います。その辺について答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあふるさと納税する人がどういうことを考えて納税して返礼品をゲットしていくか。それは自分のふるさとに帰った時に、秋田県の八峰町にこんなお土産あったから持ってきたとか、そういうことも確かにあるかもしれませんが、外からこう八峰町の返礼品に入れるようなお話もありましたけど、それはやっぱり私はうまくないと思います。あくまでも八峰町の特産品を作ってる人方にまずお金が落ちること、これも大きな目的ですから、そういう部分に対してやっていきたいというふうに思います。

それと、酒、きりたんぼ、これは八峰町だけでありません。本場は大館あります。比内鶏の部分、大館市の部分は非常に。でも大館市の部分の大館市長に聞きますと、一番のふるさと納税の返礼品は米だそうです。だから米がね何で大館の、これ議事録残ってしまうからしょうがないんですけど、何となく違和感あるんですけど、でも売り方次第

だなって感じがあります。八峰町だって米の部分はそれこそいろんな部分もやってますけれども、そういう部分もポータルサイトでの見せ方もあると思いますので、そういう工夫をしながら納税額を増やして、そして特産品を作ってる方々にお金を落とすという部分を進めていきたいというふうに思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今、米の話出ましたけども、昨日、決算の全体会で附帯意見の中に米のPRへというふうなことが追加なっておりますけども、それについてはですね、やはり農家個々の個人農家の方が多くてですね、一旦その納税品になると、その対応が非常に面倒くさいわけですよ。まあ私の経験から言うとそういうことなんです。で、もう注文が来るたびごとにその対応してやらないと駄目だったり、期日があったりですね、まあそういうふうなことがあってなかなか難しいと。ですからその辺を、米の問題について増やすとすればですね、支援がやっぱり必要だなと、まあそういうふうな相手がいると手を挙げたらですね、ちゃんとした、まあこういうふうにやればうまくいくとか、こういうふうなことをPRしたらうまくいきますよというふうなアドバイス、支援が必要なので、その辺を十分理解してて説明、説明というか増やしてもらいたいというふうに思います。

質問は以上です。終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで11番議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。11時25分から再開いたします。

午前11時18分 休 憩